

シリーズ「必見！ごみの分別」

Vol.10 収集しないごみ(排出禁止物)のパソコンや家電リサイクル法品目の処分方法

☎ 環境交通課 ☎ (22) 1111 (内線518・519・520)

シリーズ「必見！ごみの分別」では、皆さんの暮らしにちょっと役立つ「ごみの出し方のコツ」をシリーズでお伝えしていきます。

今回は、収集しないごみ(排出禁止物)のパソコンや家電リサイクル法品目の処分方法をご紹介します。

パソコンの処分方法

パソコン(本体・ディスプレイ)は、市役所では回収(処分)しません。次の方法で処分してください。

① 買い替えの場合

買い替えする販売店に引取りを依頼してください。

② 処分する場合

廃棄するパソコンを購入した販売店に引取りを依頼してください。

③ 販売店で引取りができない場合

指定引取所か収集運搬業者、その他業者へ依頼してください。

指定引取所

熊本新明産業(株) ☎096(357)1773

収集運搬業者

(有)タケシタ ☎(23)1684

(有)緒方清掃 ☎(23)2518

その他業者

(一社)パソコン3R推進協会 ☎03(5282)7685

リネットジャパン(株) ☎0570(085)800

※料金等は直接、各業者へお問い合わせください。



家電リサイクル法品目の処分方法

家電リサイクル法対象品目は、テレビ(ブラウン管、液晶、プラズマ式)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン(室外機含む)です。



家電リサイクル法対象品目は、市役所では回収(処分)しません。次の方法で処分してください。

① 買い替えの場合

買い替えする販売店に引取りを依頼してください。

② 処分する場合

廃棄する家電を購入した販売店に引取りを依頼してください。

③ 販売店で引取りができない場合

指定引取所か収集運搬業者へ依頼してください。

指定引取所

熊本新明産業(株) ☎096(357)1773

収集運搬業者

(有)タケシタ ☎(23)1684

(有)緒方清掃 ☎(23)2518

※料金等は直接、各業者へお問い合わせください。

次回(シリーズ「必見！ごみの分別」vol.11)は、「資源ごみがどのような物にリサイクルされるか」をご紹介します予定です。

宇土市のごみ分別が簡単に検索できる分別サイトもぜひご活用ください。

「宇土市 ごみサク」で検索

宇土市 ごみサク 検索

